外食産業事業継続緊急支援対策事業

【令和4年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

新たな需要喚起や顕在化している労働力不足等の経営上の課題の解決に向けて、テイクアウト・デリバリーをはじめとする新サービス提供等の前向きな取組を 支援するとともに、業態転換等の優良事例の収集等を行います。

イメージ例

<事業目標>

○ 外食事業者における新サービス提供等の拡大

く事業の内容>

く事業イメージン

外食産業で新たなサービスを提供する取り組みの支援等

新たなサービスを提供する等の前向きな取組を支援するとともに、業態転換等の優良 事例の収集等を行います。

具体的な支援する取組例は以下の通り。

- (1) テイクアウト・デリバリー等新たなサービスの導入
- (2) 非接触・省人技術を活用したサービス提供の高度化・効率化
- (3) その他、近年顕在化した課題への対応



テイクアウトの導入



個食用対応



自動調理ロボの導入



自動搬送ロボの導入

<事業の流れ>

補助 (定額)

1/2以内

玉



民間団体



外食事業者

新サービス提供による消費者ニーズ対応

省力化・省人化対応による労働生産性向上

接触機会削減による感染症対策

[お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課(03-6744-2053)